

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【事業年度】	第34期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道面 義雄
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03 - 5843 - 0097（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 高梨 宏史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03 - 5843 - 0097（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 高梨 宏史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	4,978,997	4,841,605	5,246,474	5,659,724	5,510,785
経常利益 (千円)	160,882	250,262	443,955	673,565	568,934
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	71,303	174,263	281,101	414,792	359,838
包括利益 (千円)	74,603	176,188	284,155	419,653	359,024
純資産額 (千円)	2,245,385	2,386,312	2,603,724	2,976,806	3,116,422
総資産額 (千円)	6,310,471	6,340,642	7,645,081	8,907,966	9,016,360
1株当たり純資産額 (円)	248.47	264.04	287.96	325.76	343.76
1株当たり当期純利益 (円)	7.92	19.36	31.23	45.55	39.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.92	-	31.16	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	37.5	33.9	33.4	34.6
自己資本利益率 (%)	3.2	7.6	11.3	14.9	11.8
株価収益率 (倍)	35.10	13.28	14.60	6.92	10.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,203,081	412,485	357,814	291,644	185,809
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	355,879	412,107	75,330	18,765	239,603
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,276,679	153,995	804,333	698,083	180,824
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,299,352	1,138,223	1,511,445	1,896,161	2,139,547
従業員数 (人)	118	106	122	145	156
(外、平均臨時雇用者数)	(91)	(100)	(87)	(107)	(108)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	4,451,408	4,336,806	4,698,549	4,883,763	4,840,834
経常利益 (千円)	88,513	134,004	306,923	560,478	426,895
当期純利益 (千円)	32,491	11,016	166,305	347,636	258,641
資本金 (千円)	459,634	459,634	459,634	478,198	478,198
発行済株式総数 (株)	9,002,000	9,002,000	9,002,000	9,134,000	9,134,000
純資産額 (千円)	2,202,576	2,178,331	2,281,597	2,563,688	2,708,871
総資産額 (千円)	2,852,841	2,801,962	2,988,704	3,390,341	3,377,681
1株当たり純資産額 (円)	244.41	241.63	253.11	280.68	298.81
1株当たり配当額 (円)	4.00	5.00	11.00	12.00	13.00
(うち1株当たり中間配当額)	(2.00)	(2.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	3.61	1.22	18.47	38.17	28.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	3.61	-	18.44	-	-
自己資本比率 (%)	77.1	77.6	76.2	75.6	80.2
自己資本利益率 (%)	1.5	0.5	7.5	14.4	9.8
株価収益率 (倍)	77.01	210.00	24.69	8.25	13.99
配当性向 (%)	110.8	409.8	59.6	31.4	45.4
従業員数 (人)	113	98	98	101	111
(外、平均臨時雇用者数)	(77)	(81)	(83)	(85)	(83)
株主総利回り (%)	104.4	98.5	176.3	128.5	165.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	425	331	590	678	453
最低株価 (円)	220	238	237	298	295

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

当社の現在の事業内容等は、2003年10月に吉田重久の個人事業を営業譲受したこと等により、構築されております。個人事業の営業譲受前と営業譲受後の主な変遷は、次のとおりであります。

(個人事業営業譲受前)

年月	事項
1984年3月	吉田重久がデリコ(個人事業、舶来品輸入販売業)創業
1986年7月	有限会社デリコ(舶来品輸入販売業)設立(福岡市南区、資本金100万円)
1993年12月	有限会社デリコの目的に和装品の販売及び着物の加工・仕立業を追加し、商号を有限会社九和会に変更
1996年6月	有限会社九和会を株式会社吉田商店に組織変更(資本金1,000万円)
1996年7月	大阪市北区に大阪支店、東京都千代田区に東京支店を設置
1997年9月	広島市中央区に広島支店を設置
1998年5月	名古屋市中区に名古屋支店を設置
2000年9月	有償第三者割当により増資(資本金1,500万円)
2003年6月	神戸市中央区に神戸支店を設置
2003年9月	当社と同じ着物の加工・仕立業を北海道・東北地域にて営んでいた株式会社フロムノースを事業効率化のため吸収合併し、札幌市中央区に札幌支店、仙台市青葉区に仙台支店を設置 京都市中京区に京都支店を設置

吉田重久から営業譲受した同氏の個人事業は、1987年11月に「九州和装振興協会」を設立したことから始まっております。

(個人事業営業譲受後)

年月	事項
2003年10月	吉田重久の個人事業である日本和装振興協会及び日本和裁技術院を営業譲受し、日本和装振興協会(九州局(現「福岡局」)、関西局(現「大阪局」、2017年1月に「大阪局」と「阪奈局」に細分化)、関東局(現「東京局」、2018年1月に「東京城東局」と「東京城南局」に細分化)、中国局(現「広島局」)、北海道局(2014年12月閉鎖)、東海局(現「名古屋局」)、東北局(「仙台局」に名称変更、2014年12月閉鎖、2018年7月に再設)、南関東局(現「横浜局」)、北関東局(現「さいたま局」)、阪神局(現「神戸局」)、京滋局(現「京都局」)、北信越局(「新潟局」に名称変更、2014年12月閉鎖)、東関東局(現「千葉局」)、北陸局(2014年12月閉鎖)の14拠点)の無料きもの着付け教室の事業、日本和裁技術院の和装縫製業並びに和装縫製の教育指導の事業を追加 商号を株式会社ヨシダホールディングスに変更
2003年12月	事業効率化のため大阪支店、広島支店、名古屋支店、神戸支店、札幌支店、仙台支店、京都支店を廃止し、日本和装振興協会の各局の事業所と統合 内部取引解消及び事業効率化のため、日興企業株式会社(賃貸不動産の管理業)を吸収合併
2004年1月	個人事業より営業譲受をした日本和装振興協会の名称を「日本和装」へ改称 高知県高知市に「高知局」(2009年2月に閉鎖)を設置
2004年4月	内部取引解消及び事業効率化のため、株式会社ワイズ・アソシエイツ(広告宣伝代理店業)、株式会社日本和装文化研究所(着付け教室に関する経営指導・業務)、有限会社もりぐち(染物の卸悉皆(しっかい)業)、有限会社吉田プロフェッショナル・サービス(和服及び和装品の卸し、販売業)、有限会社ワソウ・ドットコム(データ管理・分析業)の5社を吸収合併 砂研株式会社(土壌改良材の製造販売業、2005年7月「株式会社バイオメンター」に商号変更)の株式を100%取得し子会社化
2004年10月	着物の加工工程管理を一元化するため、京都市下京区に「糸の匠センター」を設置
2004年12月	フランチャイズの設置(宇都宮局(栃木県宇都宮市)、高松局(香川県高松市))

年月	事項
2005年1月	愛媛県松山市に「愛媛局」(2009年2月閉鎖)、福島県郡山市に「福島局」(2009年9月「郡山局」に名称変更、2014年12月閉鎖)、静岡県静岡市(現葵区)に「静岡局」を設置
2005年3月	群馬県高崎市に「群馬局」(2014年12月閉鎖)を設置
2005年9月	茨城県水戸市に「茨城局」を設置(2009年10月茨城県つくば市に移転、2014年12月閉鎖) 鹿児島県鹿児島市にフランチャイズにより「鹿児島局」を設置
2006年1月	長野県長野市に「信州局」(2009年2月閉鎖)、山梨県中巨摩郡昭和町に「甲府局」(2008年9月甲府市に移転、2009年2月閉鎖)、東京都立川市に「立川局」(2008年2月に「新宿局」と統合)を設置
2006年5月	商号を日本和装ホールディングス株式会社に変更 フランチャイズ「高松局」を直営に変更
2006年6月	岡山県岡山市(現北区)に「岡山局」を設置
2006年8月	フランチャイズ「宇都宮局」を直営に変更(2008年2月に「さいたま局」と統合)
2006年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年10月	岩手県盛岡市に「岩手局」(2009年2月閉鎖)を設置
2007年3月	京都市下京区に「マーチャンダイジング局」を設置 当社の100%出資により、日本和装ホールセラーズ株式会社(和装文化に関する情報サービスの提供)を設立(2012年3月「株式会社はかた匠工芸」に商号変更、現・連結子会社)
2007年5月	当社の100%出資により、日本和装クレジット株式会社(割賦販売斡旋業)を設立(2017年1月「ニチクレ株式会社」に商号変更、現・連結子会社)
2007年7月	本店を東京都千代田区に移転(東京支店を廃止)
2007年9月	秋田県秋田市に「秋田局」(2009年2月閉鎖)を設置
2007年10月	青森県青森市に「青森局」(2009年2月閉鎖)を設置
2007年11月	当社の100%出資により、日本和装マーケティング株式会社(常設型店舗の運営)を設立
2008年2月	東京都新宿区に「新宿局」(2018年1月に「東京城北局」と「東京城西局」に細分化)を設置
2008年3月	当社の100%出資により、NIHONWASOU USA, INC.(米国でのきもの関連事業)を設立(2017年12月解散)
2008年4月	株式会社バイオメンター解散(2008年9月清算終了)
2008年6月	東京都中央区に複合的研修施設「アスアル研修センター」(2011年5月閉鎖)を設置
2009年3月	日本和装ホールセラーズ株式会社にて、織物の製造販売を開始 日本和装ホールセラーズ株式会社の25%出資により、博多織物協同組合(2013年12月脱退をもって関係会社から除外、2014年7月「伝統絹織物産地協同組合」に改組)を設立
2009年7月	フランチャイズ「鹿児島局」を直営に変更(2009年8月に「南九州局」に名称変更、2014年12月閉鎖)
2009年9月	福島県福島市に「福島局」(2014年12月閉鎖)を設置
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年5月	日本和装マーケティング株式会社を吸収合併
2010年7月	日本和装ホールセラーズ株式会社の100%出資により、瀧日弘子事務所株式会社(和装及び和装品の販売促進)を設立(2011年10月「日本和装メンズ株式会社」に、2013年11月「日本和装ダイレクト株式会社」に商号変更、現・連結子会社)
2010年10月	浜松市中区に「浜松局」を設置
2011年11月	当社の100%出資によりNihonwasou(Thailand)Co.,Ltd.(タイ国でのきもの関連事業)を設立(2017年12月解散)
2011年12月	北九州市小倉北区に「関門局」(2014年12月閉鎖)を設置
2012年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

年月	事項
2012年 4月	当社の90%出資により、株式会社メインステージ（きもの専門のモデルエージェンシー事業）を子会社化（現・連結子会社）
2012年 5月	大阪証券取引所JASDAQ市場上場廃止
2012年12月	東京都港区に「品川局」（2015年12月閉鎖）を設置 熊本市中央区に「熊本局」（2014年12月閉鎖）を設置 当社の100%出資により、NIHONWASOU FRANCE SAS（仏国でのきもの関連事業）を設立（2017年12月解散）
2013年 6月	当社の100%出資により、NIHONWASOU(VIETNAM)CO.,LTD（ベトナム国でのきもの関連事業）を設立（現・連結子会社）
2013年 8月	宮城県宮崎市に「宮崎局」（2014年12月閉鎖）を設置
2013年11月	日本和装ダイレクト株式会社を子会社化
2013年12月	京都局を大阪局に統合（2017年 7月に分離・再設）
2014年 1月	栃木県宇都宮市に「宇都宮局」（2014年12月閉鎖）を設置
2014年 4月	山口県山口市に「山口支部」（2014年12月閉鎖）を設置
2014年 7月	株式会社はかた匠工芸が東京証券取引所TOKYO PRO Marketに株式を上場（2019年 4月上場廃止）
2014年 9月	当社の100%出資により、Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社（海外子会社株式の保有及び経営管理）を設立（現・連結子会社）
2015年 3月	仙台市青葉区に「伊達 プレイス」（2018年 6月閉鎖）を設置
2015年 4月	新潟市中央区に「ときめき ファーム」を設置
2016年11月	北海道札幌市に「札幌新教室」を設置
2017年 1月	日本和装クレジット株式会社を「ニチクレ株式会社」に商号変更
2017年12月	島根県松江市に「松江局」を設置（2019年 9月閉鎖）
2018年 4月	当社の100%出資により、日本和装沖縄株式会社（沖縄県でのきもの着付け教室の運営及び和装品の卸売業）を設立（現・連結子会社）
2018年 8月	NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.（マーケットリサーチ事業）を設立（現・連結子会社）
2019年 4月	本店を東京都港区に移転
2019年10月	株式会社はかた匠工芸を株式交換により完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社である株式会社はかた匠工芸、ニチクレ株式会社他7社で構成されており、きもの関連事業を主たる業務としております。当社グループの事業内容及び当社の主要子会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業の種類別に記載しております。

(1) きもの関連事業

当社グループは、文化ビジネス創造企業として、「『教える』又は『伝える』というプロセスなしでは、展開しない商品及び衰退もしくは消滅しかねない商品」の技術及び産業の継続を支援する活動を通して、単なる小売業ではなく、仲介の新業態としてのビジネスモデルを確立しております。

きもの関連事業の中でも中核的な「日本和装」事業は、きもの文化のPR活動として、きものを「着る」ことを教え、きものを「着る機会」をつくり、きものの「物の価値」を伝えることにより、和装文化の普及啓発と販売仲介業務を行うものであります。

「日本和装」事業では、当社が新規顧客（「無料きもの着付け教室」の受講者）向けに着付け教室を運営し、また、既存顧客（「無料きもの着付け教室」の卒業生）向けに、より顧客のニーズを反映した教室や各種イベントを企画することで、当社と販売業務委託契約を締結した全国のきものや帯のメーカー、和装品全般の総卸売業者及び生産者組合等（以下、「契約企業」という。）が、受講者や卒業生に販売する機会を提供しております。

受講者や卒業生への販売主体はあくまで各契約企業であります。当社は中立の立場で、各契約企業の取扱商品の品質、価値及び価格に配慮しながら仲介業務に取り組んでおります。また、受講者や卒業生の購入したきもの等の加工から納品までの一貫した工程管理を各契約企業から請け負っております。

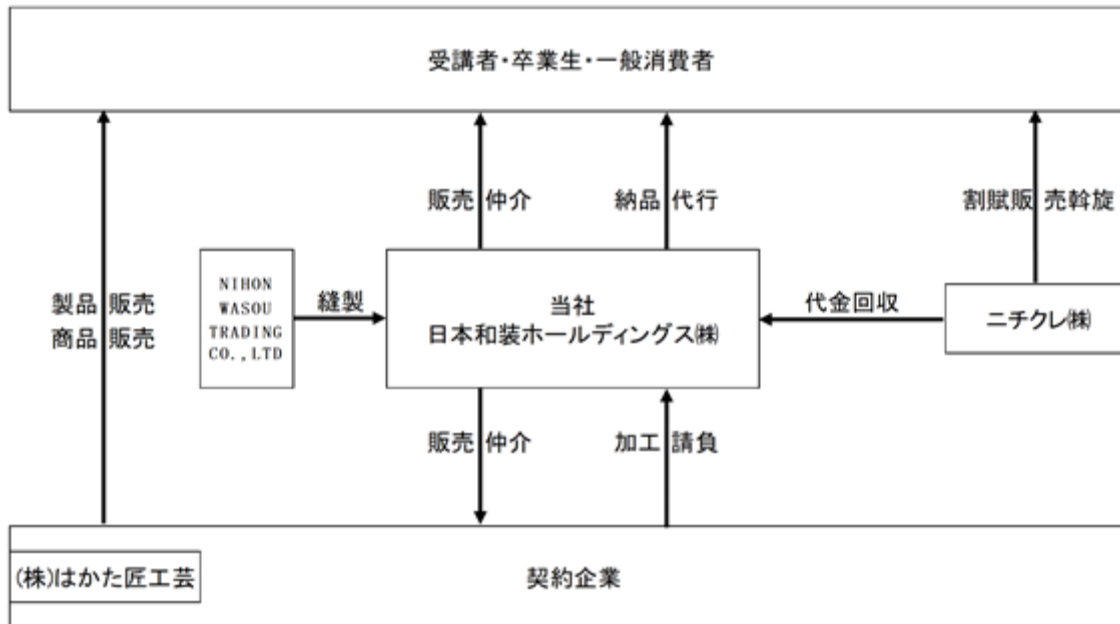
- ・日本和装ホールディングス株式会社（当社）
「日本和装」事業の中核的な位置付けであり、グループ全体の経営管理を行っております。
- ・株式会社はかた匠工芸（連結子会社）
博多織の製造を行い、「日本和装」事業の契約企業として、受講者や卒業生に製品の販売を行っております。また、「男きもの専門店SAMURAI」の運営主体であります。
- ・ニチクレ株式会社（連結子会社）
受講者や卒業生の代金決済の利便性を向上させ、「日本和装」事業とのシナジー効果を最大限にあげることを目的に設立され、割賦販売斡旋業を営んでおります。
- ・株式会社メインステージ（連結子会社）
きもの専門のモデルエージェンシー事業を行っております。現在の出資割合は、当社90%、株式会社電通グループ10%です。
- ・日本和装ダイレクト株式会社（連結子会社）
受講者や卒業生及び一般消費者に向けて、和装小物を中心とした通信販売事業を営んでおります。
- ・Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社（連結子会社）
海外子会社の株式保有と経営管理を行う会社であります。
- ・NIHONWASOU(VIETNAM)CO.,LTD（連結子会社）
ベトナム社会主義共和国における和服縫製に関する生産管理コンサルティング業及び小物等の企画デザイン及び生産管理コンサルティング業を営んでおります。
- ・NIHONWASOU TRADING CO.,LTD（連結子会社）
ベトナム社会主義共和国において和服縫製業を営んでおります。
- ・日本和装沖縄株式会社（連結子会社）
沖縄県内にて、「日本和装」事業を営んでおります。また、当社契約企業へ向け、和服及び和装品の卸売事業を営んでおります。
- ・NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.（連結子会社）
カンボジア王国にて、マーケットリサーチ事業を営んでおります。

(2) その他の事業

当社グループの中で「その他の事業」として分類しているのは、ニチクレ株式会社が営んでいる金銭貸付業のみであります。

[事業系統図]

以上述べた事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社はかた匠工芸 (注) 2、4、5	福岡県大野城市	132,562	きもの関連事業 (織物の製造販売)	100.0	当社サービスの提供 役員の兼任あり
ニチクレ株式会社 (注) 2	東京都中央区	100,000	きもの関連事業 (割賦販売斡旋業)	100.0	割賦販売斡旋業に係る 役務の受入れ 債務保証 役員の兼任あり 資金援助あり
NIHONWASOU TRADING CO.,LTD (注) 2、3	ベトナム社会主義 共和国 ホーチミン市	557	きもの関連事業 (和服縫製業)	100.0 (100.0)	和服縫製業に係る役 務の受入れ
その他6社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社はかた匠工芸については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,254,565千円
	経常利益	5,591千円
	当期純利益	3,855千円
	純資産額	31,615千円
	総資産額	269,812千円

5. 2019年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社はかた匠を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社を当社の完全子会社といたしました。

5【従業員の状況】

セグメント情報を記載していないため、事業の種類ごとに示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

種類	従業員数(人)
きもの関連	137 (104)
全社(共通)	19 (4)
合計	156 (108)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。)は、()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。また、海外にある連結子会社の就業人員を含みます。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業の種類に区分できない本社部門に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
111 (83)	44.9	7.0	5,089,763

種類	従業員数(人)
きもの関連	92 (79)
全社(共通)	19 (4)
合計	111 (83)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。)は、()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業の種類に区分できない本社部門に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、和装という日本の伝統文化を守り、次世代へ繋げていくために、きものを自分で着られる人を増やしたい、という想いから、設立当初より変わらないビジネスモデルである「教えて・伝えて・流通を促す」ことを通して、和装市場の活性化を図ることに努めてまいりました。今後とも、当社グループの事業活動においてご縁の生じたすべての方々から「出会えてよかった!」と心から思っただけのよう、サービスの向上に務め、消費者の皆様、生産者の皆様、株主様、各御取引先様、そして社員一人ひとりとの間で喜びを共有できる“五方良し”の企業を目指します。



(2) 経営環境

和装業界の市場規模は3,000億円前後であり、依然として昔ながらの商慣習（手形決済、分引き、反積み等）から完全に抜け出すことのできていない、時代の変化に疎い業界と言えます。しかしながら、そのような業界環境であるからこそ、当社グループではグループ企業間のシナジー効果をより一層発揮できる状況にあると自負しております。当社グループの強みは、製造（株式会社はかた匠工芸）や、縫製機能（日本和装トレーディング株式会社）だけでなく、仕入れ機能、流通機能（当社）、販促機能（ニチクレ株式会社）やアフターケア機能（当社きものリフレッシュセンター）等、グループ内で完結する、いわば「和装業界のSPA」を築いてきたことにあります。これは、創業時から確固たるビジネスモデルを確立し、不変的な軸足（ビジネスモデル）を右足にしっかりと置き、時代の変化をうまく捉えられる様に左足を順応させて動かしていくことを重んじて来たことが主要因であり、その結果として、当社グループは業界の中でもトップクラスの利益水準を獲得するに至っております。今後はさらに幹となる日本和装事業を中心として、グループ会社がそれぞれの強みを活用することによって、和装業界に関わるあらゆるシェアを上げ、和装業界における売上シェアナンバーワンを目指していきたいと考えております。通信販売事業（日本和装ダイレクト株式会社）、きものモデルエージェンシー事業（株式会社メインステージ）といったツールを活かし、新しいチャンネルを強化することによって新たな可能性を創造してまいりたいと考えております。

(3) 対処すべき課題

営業現場の生産性向上

当社グループは、直近の10年間で市場規模が約22%縮小して推移（2009年度3,420億円 2019年度2,664億円：矢野経済研究所調べ）している和装業界に属しながら、独自のビジネスモデルによって、業界内では比較的安定した営業利益（2017年度498百万円、2018年度683百万円、2019年度626百万円）を計上しております。今後とも安定的な収益を確保するため、組織整備と教育強化による人材育成を進めてまいります。

新規受講者の獲得

毎年春と秋の年2回実施している新規受講者の募集につきましては、消費者に対してきものへの興味を喚起し、当社の無料きもの着付け教室の扉をたたいていただくための最も重要なプロセスのひとつであります。当社では、市場のニーズを適切に捉え、効果的なプロモーション活動を行うことで事業の根幹となる需要拡大を図ってまいります。

卒業生へのアプローチ

当社の無料きもの着付け教室を卒業した卒業生に、当社を永くご愛顧いただくことも、当社グループの継続的な成長にとって重要であると考えております。当社グループでは、「きものを着ることを楽しむ機会」を充実させ、感動体験や付加価値の提供に注力するなど、常に品質やサービスの向上に努めるとともに、顧客の多様なニーズに応え、顧客満足度の向上を目指してまいります。

ガバナンス体制の強化

当社グループでは、ガバナンス体制及び内部管理体制の強化が最重要課題のひとつと認識しております。グループ全体で適切な経営管理体制の構築と、内部管理体制の充実を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 「日本和装」事業への依存度が高いことについて

「日本和装」事業では、当社が、新規顧客（「無料きもの着付け教室」の受講者）向けに着付け教室を運営し、また、既存顧客（「無料きもの着付け教室」の卒業生）向けに、より上級の着付け教室や各種イベントを企画することで、当社と販売業務委託契約を締結した全国の着物や帯のメーカー、和装品全般の総合卸売業者及び生産者組合等（以下、「契約企業」という。）が、受講者や卒業生に販売する機会を提供しております。

受講者や卒業生への販売主体はあくまで各契約企業であります。当社は中立の立場で、各契約企業の取扱商品の品質、価値及び価格に配慮しながら仲介業務に取り組んでおります。また、受講者や卒業生の購入した着物等の加工から納品までの一貫した工程管理を各契約企業から請負っております。

当社の主たる収入は、これら一連の「日本和装」事業において、各契約企業から受領する手数料であります。よって、「日本和装」事業のビジネスモデルが、社会情勢及び文化の激変等により一般に展開できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 類似業者の違法販売による社会的イメージダウンについて

「無料きもの着付け教室」の形態をまねた類似業者による、いわゆる押し売りやキャンセル受付の違法拒否等、違法販売行為がマスコミ等に取り上げられるケースが見受けられます。

当社では消費者からのクレーム受付及び相談窓口を「お客様相談室」に一本化し、キャンセルや各種相談には即座に対応できる体制を整えております。

また、当社は、販売主体である各契約企業に対して万全のコンプライアンス（消費者保護ルール遵守）体制の最優先を求めており、消費者の方々が商品の選別及び検討を充分に行うことができる環境をつくるため「きもの安心宣言」を掲げ、消費者第一主義の営業姿勢をより一層明確にしております。

しかしながら、当社が類似業者と混同され、一般消費者に当社と違法業者の区別を理解していただけなかった場合、「無料きもの着付け教室」の受講者の応募数減少等の影響が出る可能性があります。

(3) 風評のリスクについて

当社は、「(2) 類似業者の違法販売による社会的イメージダウンについて」にも記載したように、販売主体である各契約企業に対して万全のコンプライアンス体制の最優先を求めておりますが、既契約企業が経営環境の変化や経営者の交代などにより、当社のコンプライアンス基準を満たさない状態になった場合には、消費者保護の観点から、当社が取引を停止する可能性があります。

このような当社の営業姿勢が、契約企業に十分に理解されず、事実と異なる又は歪曲された情報として流布した場合には、業界や一般消費者に対する当社の信用低下を招き、受講者の応募数減少等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 広告宣伝活動について

現在「日本和装」事業の中心は、「無料きもの着付け教室」の展開であります。各開催期において受講者募集には各種媒体を利用して広告宣伝を行っております。当事業の収入は各契約企業が受講者に対して販売活動を行った際に発生する各種手数料であります。そのため、受講者募集の広告宣伝活動を行う際には広告代理店との協議を充分に行い、予定定員の確保に向けて、支出した費用に対して十分な効果が現れるよう細心の注意を払いながら広告内容を決定しております。

しかし、受講者募集の広告宣伝が費用に見合った効果を生まず、受講者が予定定員まで達しなかった場合、各契約企業の販売活動を鈍化させ、ひいては当事業に関連する売上が直接的に影響を受ける可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社グループでは、「日本和装」事業の事業拡大と安定化のためには、当社のビジネスモデルを十分に理解し、その業務に積極的に取り組むことのできる人材の確保が必須の課題となります。このため当社グループでは、ウェブサイトや各種媒体を通じ採用広告を行っております。

人材確保ができない場合、在職社員の兼任や、事業計画の見直しなど労務、財務及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等に関する影響について

「日本和装」事業では、消費者からの代金回収の大部分がクレジットによるものです。クレジット業界においては「割賦販売法」の適用を受けており、消費者の支払可能見込額の調査義務や当該見込額を超える与信の禁止等が定められております。これら法令の将来における改正もしくは解釈の変更や厳格化等により、クレジット業界が大きく影響を受ける可能性があります。

これらは、割賦販売斡旋業を行う当社グループ内のニチクレ株式会社においても同様であり、当社グループの業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の取扱いについて

「日本和装」事業では、受講者募集や、代金の回収にショッピングクレジットを利用した場合等に、個人情報を取り扱うケースがあります。当社グループでは個人情報保護の概念を充分理解し、正しく取り扱うため個人情報保護管理責任者を選任し、全社を挙げて体制の確立及び運用に努めております。

その活動の結果のひとつとして、一般財団法人日本情報処理開発協会から2005年7月12日付でプライバシーマーク付与認定（認定番号第18740001（08）号、2019年7月27日更新）を受けております。

しかしながら、外部からの悪意によるハッキング等何らかの原因により情報流出があった場合には、社会的信用の低下や損害賠償の費用支出等、当社の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(8) 調達金利の変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。資金の調達にあたっては、金利変動リスクを最小限にとどめるための施策を講じておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力が低下した場合、調達金利の上昇等、資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 各契約企業への精算方法について

当社は、当社の仲介で各契約企業が自社の取扱商品を消費者に販売した場合、消費者からの代金回収を代行します。代金回収の大部分は、クレジットによりますが、消費者の希望で現金払いの場合には、販売日から一週間以内に一括回収を行い、原則的に入金確認後に加工に取り掛かります。

一方、回収した代金の各契約企業への支払（以下、「精算」という。）は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の仲介手数料等を差引いて、販売日から10日後（以下、「精算日」という。）に行います。

着物業界では代金回収までの期間が長いことが通例であり、各業者の資金繰りの圧迫へとつながっておりますが、当社の仲介による販売の場合、販売日から10日後の回収になることから、各契約企業における流動性の向上に役立てていただいております。各契約企業のメリットとなっております。

当社の代金回収が、何らかの事由による遅延のため精算日後となる場合においても、各契約企業への精算は当該契約に基づき販売日から10日後に行われます。このため、代金回収の遅延が多額に発生した場合、当社の資金繰り及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムへの依存について

当社グループでは、会計システムや業務の基幹システムを利用し、情報の一元管理を図っております。そのため全国の情報がリアルタイムで更新され、必要部署への伝達が遅滞なく行われており、業務の効率化が図られております。

しかしながら、自然災害によるハードウェアの損壊や、通信インフラの不具合などによりシステムの利用が不可能となった場合には、業務の遂行に影響を受ける可能性があります。

(11) 和装の市場縮小傾向について

当社グループが仲介を行う和装業界におきましては、長年縮小傾向にあった小売市場で下げ止まり感が見受けられておりますが、劇的な回復には及んでおりません。

当社では、「無料きもの着付け教室」等の展開において、新たな需要の創出及び市場拡大策（潜在市場の顕在化）を手掛けております。東京五輪開催で日本文化が世界から注目されているなか、和装に対して意識のある潜在的な消費者は多いと考えており、切り口を変えれば大きな市場があると考えております。

しかしながら、市場縮小傾向が急激に加速し、各契約企業の販売活動の継続が困難となった場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 販売契約全体からグループが負っているリスクについて

当社グループ内のニチクレ株式会社では、消費者に対し割賦販売斡旋を行っておりますが、消費者からの代金回収が遅延するあるいは貸倒れる場合には、貸倒引当金の増加や貸倒損失の発生により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、消費者からの代金回収が長期となることから、金融機関からの借入による資金調達が適時に実行できない場合には、当社グループの資金繰り及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げや相次ぐ自然災害の影響等が懸念されたものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかな景気回復が続きました。また、世界経済においては、米中間の貿易摩擦の深刻化や中国経済の減速などの影響により、先行き不透明感が続きました。

和装業界におきましては、着付け教室やインターネットを通じての販売、リサイクル等の市場が台頭してきており、購買傾向の多様化がみられていますが、市場規模は依然として微減傾向が続き3,000億円前後で推移しております。

このような事業環境のもと、当社及び重要子会社である株式会社はかた匠工藝、ニチクレ株式会社を中心とする日本和装ホールディングスグループは、新しい組織体制にて期をスタートしました。

当連結会計年度の営業活動における施策につきましては、新規顧客獲得のための取り組みとして、無料きもの着付け教室の受講者募集プロモーションで、当社の着付け教室の特長である、受講料「無料」、受講回数「6回」をシンプルかつストレートに表現する戦略を打ち出しました。また、手ぶらでご参加いただける1日限りの無料きもの着付け体験を実施し、着付けへの興味・関心を高めるためのきっかけ作りにも取り組みました。これらが奏功し、2019年度は年間延べ10,000人を超える方々にご入会いただくことができました。既存顧客向けの取り組みとしては、きもの産地や生産者、きものを着る人への応援等をテーマに掲げた催事や産地ツアー等を企画し、顧客の掘り起しにも注力いたしました。一方、当期は新しい経営体制の下、従来作り上げてきたビジネスモデルをさらに進化・発展させるべく、営業部門の次世代リーダーの育成にも重点をおいて取り組みました。経験の浅い次世代人材を多数登用し、3年後、5年後を見据えた刷新を行った影響で、一時的に戦力の低下を招きましたが、その後営業現場が一丸となって取り組んだ結果、過去最高水準の営業利益を達成した前期に迫る成績となりました。

一方、経営管理の面では、ガバナンス強化を図るための各種施策を講じました。人員の増強をはじめ、コンプライアンスに関する研修や経営課題の洗い出し、業務フローの再検討等を実施し、内部管理体制の再構築を図りました。

海外事業につきましては、当社連結子会社である日本和装カンボジア株式会社におきまして、当社グループが日本国内で培ってきた「無料きもの着付け教室」を軸にした販売仲介のノウハウを活かし、全く日本語がわからない人に無料で日本語を教えるサービス「Teachers」を始動させました。日本語での会話ができる人材を育て、企業に紹介する「人材紹介ビジネス」を事業化するべく、テストマーケティングを開始いたしました。同じく、当社連結子会社である日本和装ベトナム株式会社でも、ベトナム国内で人材紹介ビジネスを展開するために必要なライセンスを取得いたしました。今後は東南アジア各国での展開を視野に、テストマーケティングを強化してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,510百万円（前期比2.6%減）と期初計画数値をわずかに下回りました。営業活動における受注は下半期にかけて好調に推移したほか、連結子会社の順調な業績等の上昇要因はあったものの、上半期における組織としての経験値不足が売上高の若干の減少に作用しました。利益につきましては、営業利益626百万円（前期比8.3%減）、経常利益568百万円（前期比15.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益359百万円（前期比13.2%減）となりましたが、それぞれ期初計画を達成することができました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記述を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,139百万円（前連結会計年度は1,896百万円）となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は185百万円（前連結会計年度は291百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益543百万円、ニチクレ株式会社（当社顧客向けショッピングクレジット事業）の割賦売掛金の増加226百万円、減価償却費72百万円、前受金の増加71百万円及び法人税等の支払額306百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は239百万円（前連結会計年度は18百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の払戻しによる収入249百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は180百万円（前連結会計年度は698百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入3,220百万円、長期借入金の返済による支出2,662百万円、短期借入金の純減少額500百万円、配当金の支払額108百万円及び自己株式の取得による支出109百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、生産実績の記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業を行う単一セグメントであるため、事業の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

種類	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
きもの関連(千円)	5,510,716	2.6
その他(千円)	69	86.4
合計(千円)	5,510,785	2.6

（注）1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
となみ織物株式会社	795,866	14.1	864,892	15.7
株式会社長嶋成織物	714,984	12.6	615,382	11.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

これらの作成に当たりましては、債権の回収可能性に関する判断等、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行った見積りを含んでおります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載したとおりであります。このうち売上高、販売費及び一般管理費について、当連結会計年度に実施いたしました営業施策に関係付けて分析すると、以下のとおりであります。

a. 売上高について

当連結会計年度の売上高は5,510百万円(前期比2.6%減)となりました。

このうち、「日本和装」事業における販売機会別売上高の対前期比較は下記のとおりです。

- ・無料きもの着付け教室(新規受講者)による売上高が、前期比で1.5%減少
- ・卒業生(会員)向け教室による売上高が、前期比で7.9%増加
- ・卒業生(会員)向け販売イベントによる売上高が、前期比で1.9%減少

b. 販売費及び一般管理費について

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,272百万円(前期比1.5%減)となりました。

対前期比較で増減額の大きい費用は下記のとおりです。

- ・人員の増強により、人件費が前期比で28百万円増加
- ・効率的な広告戦略により、広告宣伝費が前期比38百万円減少
- ・本社オフィス移転等により、地代家賃が前期比21百万円減少

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

流動性と資金の源泉

当社グループの所要資金は、大きく分けて販売仲介の過程で生じる契約企業への支払資金、割賦販売幹旋業に係る立替資金及び経常の運転資金であります。

これらの資金のうち、契約企業への支払資金については、販売会やイベントなどの販売機会において消費者が購入した販売代金をいったん当社が受領し、10日後に精算することから、資金の流動性には問題はないと考えております。割賦販売幹旋業に係る立替資金については、所要資金の不足を銀行借入により調達しております。

現状、ただちに資金が不足する状況にはありませんが、回収よりも支払が先行する割賦販売幹旋事業については、業況の変化等について十分に考慮し、必要な流動性を確保していく所存であります。

キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資産、負債及び純資産

() 資産

当連結会計年度末における流動資産は8,501百万円となり、前連結会計年度末に比べ264百万円増加いたしました。これは主に、ニチクレ株式会社が保有する割賦売掛金が226百万円増加したことによるものであります。固定資産は514百万円となり、前連結会計年度末に比べ156百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が56百万円、投資その他の資産が71百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、9,016百万円となり、前連結会計年度末に比べ108百万円増加いたしました。

() 負債

当連結会計年度末における流動負債は3,914百万円となり、前連結会計年度末に比べ298百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が217百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,985百万円となり、前連結会計年度末に比べ266百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、5,899百万円となり、前連結会計年度末に比べ31百万円減少いたしました。

() 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は3,116百万円となり、前連結会計年度末と比べ139百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益359百万円、配当金の支払108百万円、資本剰余金が86百万円減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は34.6%（前連結会計年度末は33.4%）となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年7月24日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社はかた匠工芸を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は19百万円であり、特記すべき主な設備投資はありません。

また、当連結会計年度中に重要な設備の売却、除却等はありません。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。(以下「2 主要な設備の状況」及び「3 設備の新設、除却等の計画」においても同じ。)

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	その他	土地 (面積㎡)	合計	
大阪局 (大阪府大阪市)	販売業務拠点	24,806	0	-	24,806	8(12)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の()内は、臨時従業員数の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	その他	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社はかた匠工芸	本社 (福岡県大野城市)	帯生産設備	134	2,413	63,762 (1,245)	66,310	9(21)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置と工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の()内は、臨時従業員数の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

重要な設備がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、局及び教室の開設、拡充等について、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して当社が中心になって計画を策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,134,000	9,134,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,134,000	9,134,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)	132,000	9,134,000	18,564	478,198	18,564	354,973

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	16	48	8	4	5,833	5,909	-
所有株式数 (単元)	-	-	157	2,744	1,658	4	86,760	91,323	1,700
所有株式数の 割合(%)	-	-	0.17	3.01	1.82	0.00	95.00	100.00	-

(注) 自己株式68,400株は、「個人その他」に684単元を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉田 重久	東京都中央区	4,885,300	53.88
日本和装加盟店持株会	東京都港区六本木六丁目2-31	276,200	3.04
日本和装ホールディングス社員持株会	東京都港区六本木六丁目2-31	159,000	1.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南二丁目15-1)	150,000	1.65
となみ織物株式会社	京都府京都市上京区寺之内通堀川西入東西町405	60,000	0.66
橋本 茂	栃木県下都賀郡	45,000	0.49
日本和装講師持株会	東京都港区六本木六丁目2-31	42,500	0.46
奥津 利彦	神奈川県小田原市	41,900	0.46
松本 誠司	静岡県袋井市	38,000	0.41
ブリリアンツ持株会	東京都港区六本木六丁目2-31	34,400	0.37
計	-	5,732,300	63.23

(注) 上記のほか当社所有の自己株式68,400株があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 68,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,063,900	90,639	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	9,134,000	-	-
総株主の議決権	-	90,639	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本和装ホールディングス株式会社	東京都港区六本木六丁目2番31号	68,400	-	68,400	0.75
計	-	68,400	-	68,400	0.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年3月25日)での決議状況 (取得期間 2019年4月1日~2019年9月30日)	330,000	110,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	330,000	109,182,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	817,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.7

(注) 2019年3月25日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所の市場買付とすることを決議しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	261,600	86,552,976	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	68,400	-	68,400	-

3【配当政策】

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、配当に対する基本的な考え方としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、当社の剰余金の配当に対する基本方針に基づき、経営基盤の安定を図るための内部留保の確保にも配慮しつつ、業績動向等を総合的に勘案して決定いたしました。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開に資する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月9日 取締役会決議	35,844	4
2020年2月14日 取締役会決議	81,590	9

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は事業の基本は社会のお役に立つものでなければならない、人のためにならないと、また、そうすることがひいては株主や全ての利害関係者の利益につながるとの信念を持っております。コーポレート・ガバナンスについては、そうした考え方と姿勢を基本にすることが必要であると考えており、意思決定の迅速化、コンプライアンス体制の充実及び経営責任の明確化を重点項目として、確立に取り組んでおります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値増大のための重要課題であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業統治機関として、次の2機関を設置しております。

a．取締役会

経営の意思決定及び監督につきましては、取締役会において行っております。取締役会は、より綿密な意思疎通を図り、迅速かつ確に意思決定を行うことができるよう社外取締役2名を含め取締役6名で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされております。これら取締役会において各取締役が業務執行の状況を監視しております。

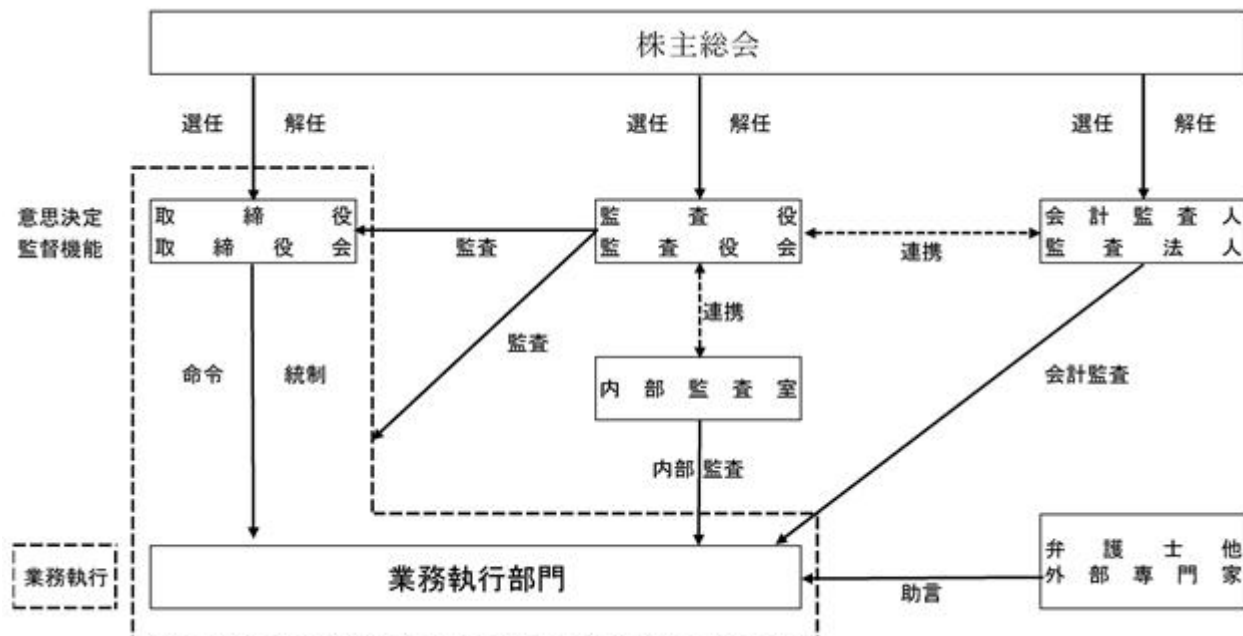
取締役ににつきましては、業務執行の妥当性（効率性）並びに違法性の検証を行うとともに、取締役会の一員として責任をもって相互に牽制を行うよう申し合わせております。

取締役会は代表取締役社長である道面義雄を議長とし、吉田重久、高梨宏史、近藤美知子、社外取締役である渡辺弘、石橋明佳で構成されております。また、社外監査役である藤巻隆志（常勤監査役）、二反田友次、三好豊が出席しております。

b．監査役会

監査役監査につきましては、当社は監査役会制度を採用しております。監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。監査役3名のうち1名は常勤監査役であり、業務執行の状況や会社のコンプライアンスの問題を日常業務レベルで監視する体制が出来上がっております。

監査役会は社外監査役である藤巻隆志（常勤監査役）を議長とし、二反田友次、三好豊で構成されております。



c. 前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの重点項目として、意思決定の迅速化、コンプライアンス体制の充実及び経営責任の明確化を掲げ、その確立に取り組んでおりますが、このためには業務執行機能と監督機能を充実させることが必要であると考えております。

このために取締役会に期待される意思決定及び監督機能を強化し、業務執行責任を明確化するために、意思決定の機能を取締役に残し、業務執行については業務執行取締役を選定しております。

また、当社は会社法上の大会社ではありませんが、監査役の監査機能を強化するために監査役会を設置しております。なお、監査役全員が社外監査役であり、社外監査役としての監査を実施することにより当該機能を強化しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム整備の状況

内部統制部門による内部統制の整備運用状況については、内部監査室との連携を深めております。さらに、監査法人との連携により内部統制の整備運用状況のみならず、会計監査についても意見の交換を行っております。

また、当社グループでは、コンプライアンスの問題について、法令及び規程等の遵守についての考え方を「コンプライアンス規程」に定めるほか、関係規程等に反映させることとし、その運用に全社を挙げて取り組んでおります。コンプライアンスに関する意識の向上と実践を求めることを目的に、クレーム対応部署が中心となり、各種テーマを設けて定期的に研修を開催し周知徹底を図っております。

コンプライアンスに関する問題への対応強化を目的とし、全般的な責任者として取締役の管理担当本部責任者を、営業関連部分の責任者として取締役の営業担当本部責任者を任命し、内部監査室とともに、当社グループのコンプライアンスの問題を日常業務レベルで監視する体制となっております。

内部監査は子会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。

その他、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する規程等について、整備状況・運用状況などを定期的に見直ししております。

「内部通報制度規程」に基づき、取締役や使用人の不正を発見した場合など、法令遵守に係る違反事実等を、通常の伝達ラインとは別に設けております。

顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士、監査法人及びコンサルタント等の助言を参考に、コンプライアンス体制の適正な確立及び運用に取り組んでおります。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループを取り巻く様々な各種リスクの軽減及び回避のためリスク管理に必要な体制を整備し、諸問題発生時においては、情報の把握、集約及び共有化を図る観点から社内情報共有サイトのトップページに関連情報を掲載するとともに、担当取締役の指示のもと、問題解決に向けての行動が即時にとられる体制となっております。また、当該リスクの顕在化によって経営に与える影響が小さくないと判断された場合は、速やかに取締役会において必要な対策を検討する体制となっております。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できる体制となっております。

d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定及び監督については取締役会が行い、また、取締役会では、社外取締役や社外監査役を含め、自由闊達な議論を重ねております。また、当社グループでは、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にし、当社グループの取締役の業務執行の効率性を確保するよう努めております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

e. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、また、子会社の総務及び人事並びに経理及び財務の機能を当社の管理担当本部が担うことにより、当社の企業集団における業務の適正を確保することに努めております。

さらに取締役会で担当の取締役が当社子会社の業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、当社グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行に努めております。また当社内部監査室が当社子会社へのモニタリング、監査を強化することにより当社グループ全体における適正な業務の運営を推進して参ります。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が事前に協議することといたします。また、監査役が指定する補助すべき期間は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないことといたします。

g. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役3名のうち1名が常勤監査役として当社グループの動きを常時監視できる体制をとっており、当社及び当社子会社の取締役及び使用人から必要に応じて随時報告を受ける体制となっております。

当社は、監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して不利益な取扱いを禁じております。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長は、必要に応じて面談し、経営方針その他必要事項について相互理解を深めております。また、取締役及び使用人は、監査役が必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないこととなっております。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社グループは、代表取締役社長を中心に、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を整備し、一般社団法人日本経済団体連合会が定めた「企業行動憲章」の精神に則り、「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との絶縁に努めております。

暴力団等の反社会的勢力への対応責任者として取締役の管理担当本部責任者を任命し、管理担当本部内に専任者等を置いて、公安委員会等が実施する講習会を受講するなど、問題を処理できる人材の育成に努めております。

各契約企業、加工業者及び小物メーカーの新規の取引開始、業務委託契約時など外部の者との継続的な取引を開始するに当たっては、専用の調査システムを用い、必要に応じて民間の調査機関に委託して反社会的勢力との繋がりが無いかを調査しております。

暴力団又は暴力団員と思しき者からアプローチがあった場合は、ただちに対応責任者に報告されるシステムを構築しております。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従って実施することとしております。また当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続きを定め、これに従うこととしております。

当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、重要な不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努めることとしております。

経営者に求められている有効な内部統制の整備及び運用並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐する組織を設けて万全の対応をとることとしております。

k. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

1. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

m. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

n. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

o. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	吉田 重久	1962年11月8日生	1984年3月 個人にてデリコを創業 1986年7月 有限会社デリコ(現当社)設立 代表取締役 1987年11月 個人にて九州和装振興協会(2003年1月 「日本和装振興協会」へ名称変更)を創業 1994年9月 有限会社ワイズ・アソシエイツ(その後株 式会社へ組織変更)設立 代表取締役 1995年4月 有限会社日本和装文化研究所(その後株 式会社へ組織変更)設立 代表取締役 1997年10月 砂研株式会社(その後株式会社バイオメン ターへ商号変更)代表取締役 1998年11月 有限会社フロムノース(その後株式 会社へ組織変更)設立 代表取締役 1999年11月 日興企業株式会社設立 代表取締役 2000年8月 有限会社ワソウ・ドットコム設立 代表取締役 2003年10月 株式会社ヨシダホールディングス(現 当社)代表取締役社長 2007年5月 当社全般担当執行役員 日本和装クレジット株式会社(現ニチクレ 株式会社)代表取締役社長 2007年11月 日本和装マーケティング株式 会社 代表取締役社長 2011年11月 Nihonwasou (Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長 2012年10月 当社営業本部長 2012年12月 NIHONWASOU FRANCE SAS 代表取締役社長 2013年3月 株式会社はかた匠工芸 代表取締役社長 2013年11月 日本和装ダイレクト株式会社 代表取締役社長(現任) 2013年11月 株式会社はかた匠工芸 取締役 2014年9月 Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社 代表取締役社長 (現任) 2016年3月 株式会社メインステージ 代表取締役社長 (現任) 2018年4月 日本和装沖繩株式会社 代表取締役会長兼 社長 2018年7月 NIHONWASOU(VIETNAM)CO.,LTD 代表取締役社長(現任) 2018年8月 NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD. 代表取締役社長(現任) 2018年12月 当社 取締役 2019年3月 当社 代表取締役会長(現任) 2019年12月 当社 新規事業準備室 室長(現任)	(注)3	4,885,300
代表取締役社長	道面 義雄	1986年9月11日生	2008年7月 当社 広島局入社 2016年1月 当社 第五営業部 部長 2016年3月 当社 取締役 2017年3月 当社 取締役営業統括本部長 2018年8月 当社 取締役副社長管理本部長 2018年10月 当社 代表取締役社長 2019年1月 ニチクレ株式会社 代表取締役社長 (現任) 2019年3月 当社 取締役社長 2019年3月 当社 代表取締役社長(現任) 2019年3月 株式会社はかた匠工芸 代表取締役社長 (現任) 2019年6月 当社 営業統括本部長(現任) 2020年3月 日本和装沖繩株式会社 代表取締役社長 (現任) 2020年3月 日本和装ダイレクト株式会社 取締役 (現任)	(注)3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役管理本部長	高梨 宏史	1962年5月23日生	1986年4月 株式会社オートラマ(現 フォード・ジャパン・リミテッド)入社 1997年8月 株式会社ユナイテッドアローズ 入社 2001年6月 同社 取締役 2008年6月 株式会社テレウェイヴ(現 株式会社アイフラッグ) 取締役 2009年1月 同社 常務取締役 2009年7月 同社 代表取締役社長 2013年6月 同社 取締役会長 2015年6月 株式会社エスクリ 取締役 2018年12月 当社 入社 管理本部長 2019年1月 ニチクレ株式会社 取締役(現任) 2019年3月 当社 常務取締役管理本部長(現任)	(注)3	-
取締役	近藤 美知子	1948年5月18日生	1967年4月 第三銀行株式会社 名古屋支店 入社 2001年4月 健勝苑グループ 熱愛会 入社 2005年10月 当社 きもの講師(現任) 2018年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	100
取締役	渡辺 弘	1952年7月11日生	1976年4月 日本テレビ放送網株式会社(現 日本テレビホールディングス株式会社) 入社 2005年2月 同社 編成局長 2006年1月 同社 制作局長 2008年6月 同社 執行役員制作局長 2009年6月 同社 取締役執行役員 2012年6月 同社 取締役常務執行役員 2012年10月 同社 常務取締役 2013年6月 同社 専務取締役 2016年7月 株式会社日テレアックスオン 代表取締役会長 2018年6月 同社 顧問 2019年3月 当社 取締役(現任) 2019年3月 株式会社DFB 取締役(現任) 2019年3月 社団法人APJ 理事(現任) 2019年5月 株式会社2501 顧問(現任)	(注)3	-
取締役	石橋 明佳	1972年11月19日生	1999年4月 メリルリンチ証券株式会社 入社 2001年9月 株式会社ファイトレードコーポレーション 創業 代表取締役 2003年4月 株式会社T・ZONEホールディングス(現 株式会社MAGねっとホールディングス) 社外取締役 2005年4月 財務省財政制度等審議会委員 2005年10月 GMOクリック証券株式会社顧問 2006年4月 株式会社Fantasia Entertainment 取締役 2012年4月 福島県南会津郡只見町 町議会議員 2015年5月 オールフォーミー株式会社 創業 取締役(現任) 2019年6月 FactSet Pacific Inc. Vice President(現任) 2019年8月 ライジングブル投資顧問株式会社 顧問(現任) 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	藤巻 隆志	1961年1月19日生	1985年8月 新日本工販株式会社(現 株式会社フォーバル) 入社 2005年8月 株式会社テレウェイヴ(現 株式会社アイフラッグ) 内部監査室長 2008年4月 エンパワーヘルスケア株式会社 監査役 2008年6月 株式会社アイフラッグ 常勤監査役 2008年6月 株式会社テレウェイヴリンクス 監査役 2008年6月 ロイヤルハウス株式会社 監査役 2011年2月 株式会社くるねっと 監査役 2011年2月 株式会社イーフログ 監査役 2020年3月 当社 常勤監査役(現任) 2020年3月 ニチクレ株式会社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	二反田 友次	1960年5月22日生	1985年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1993年9月 二反田公認会計士事務所開設 2005年6月 当社監査役(現任)	(注)5	2,500
監査役	三好 豊	1968年11月26日生	1995年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1995年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所(現任) 2004年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2013年3月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					4,893,900

- (注) 1. 取締役渡辺弘及び取締役石橋明佳は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役藤巻隆志、監査役二反田友次及び監査役三好豊は、社外監査役であります。
3. 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2018年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2017年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役渡辺弘と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石橋明佳と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役藤巻隆志と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役二反田友次は、当社の株主であり、その状況は「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであり、その他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役三好豊及び同氏が所属する森・濱田松本法律事務所と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための基準又は方針について明文化したものはありませんが、社外取締役については、取締役会における監督機能を強化するという観点から、企業経営における実務経験を重視しております。また、社外監査役については、監査役という直接業務執行に関わらない役員であることから、特に独立性を求めています。そのために、公認会計士、弁護士といった独立性の高い職業専門家もしくは過去に監査役としての経験等を重視して選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきまして、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、内部監査室及び内部統制部門からの内部監査結果を含む内部統制システムの整備、運用状況及びコンプライアンスの状況について、必要な情報収集を行い、経営者としての経験や専門的な見地から適宜質問を行い、意見交換を行うなど連携を図っております。監査役監査においては内部監査部門との連携を図り、さらに監査法人と会計監査の状況について定期的に意見の交換を行い、これらの実施状況について監査役会において共有化しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名を含む3名全員が社外監査役であり、実質的な独立性が確保されています。各監査役は監査役会が定めた監査計画、監査の方針及び業務分担などに従い、取締役会における意思決定の適法性、妥当性及び業務執行取締役の業務執行の妥当性を監査しております。なお、定例の監査役会においては、相互に職務の状況について報告を行うことにより、監査実施の内容を共有しております。また、内部監査室と必要に応じて情報や意見の交換を行い、監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、監査役二反田友次は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室を設置しており、提出日現在2名体制により、関係会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査結果は、社長に報告しております。また、被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し、改善事項の指摘を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。なお、内部統制部門による内部統制の整備運用状況について、監査法人との連携を図ることにより内部監査室による内部監査及び監査法人による内部統制監査の効率化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 只限 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員 窪田 真

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 4名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、独立性・専門性等を有すること、審査体制が整備されていること及び効率的な監査業務を実施できる一定の規模を有すること等を確認するとともに、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の適格性・独立性に問題はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,750	-	25,000	-
連結子会社	5,000	-	-	-
計	30,750	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、2006年4月23日開催の臨時株主総会において、当社取締役（8名以内）の報酬総額は、年額300百万円以内、監査役（6名以内）の報酬総額は2003年10月16日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

役職ごとの報酬等の決定方針については、役職ごとの責任や経営への影響度を考慮して決定しております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。また、監査役については、株主総会で決議された報酬月額範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

c. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年3月の取締役会にて役員報酬額につき決定いたしました、

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,041	84,041	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,350	15,350	-	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを主な目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、当社は純投資目的の株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	450
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	450	株式の一部売却により関係会社株式から組替
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等に適した処理ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等に関する講習会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,396,203	2,389,648
営業未収入金	228,710	230,675
割賦売掛金	2 5,009,444	2 5,236,289
たな卸資産	1 149,446	1 159,577
前払費用	170,717	168,556
未収入金	320,006	340,199
その他	32,155	34,972
貸倒引当金	69,678	58,413
流動資産合計	8,237,006	8,501,505
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	202,510	148,548
土地	2 63,762	2 63,762
その他（純額）	16,931	14,516
有形固定資産合計	3 283,205	3 226,827
無形固定資産	58,820	30,168
投資その他の資産		
敷金及び保証金	263,726	198,185
繰延税金資産	44,952	54,224
その他	20,255	5,450
投資その他の資産合計	328,934	257,859
固定資産合計	670,960	514,854
資産合計	8,907,966	9,016,360

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	23,278	35,189
短期借入金	2,453,135,966	2,452,918,745
未払金	134,988	82,179
未払費用	97,425	127,595
未払法人税等	230,947	113,161
未払消費税等	45,577	37,042
前受金	283,461	354,568
営業預り金	34,793	28,771
割賦利益繰延	161,405	171,341
リース債務	20,432	7,077
その他	44,094	38,626
流動負債合計	4,212,372	3,914,299
固定負債		
長期借入金	2,517,703,187	2,519,978,116
リース債務	8,600	1,522
その他	7,000	6,000
固定負債合計	1,718,787	1,985,638
負債合計	5,931,160	5,899,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,198	478,198
資本剰余金	378,764	292,211
利益剰余金	2,121,029	2,371,996
自己株式	-	22,629
株主資本合計	2,977,992	3,119,776
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,539	3,354
その他の包括利益累計額合計	2,539	3,354
非支配株主持分	1,354	-
純資産合計	2,976,806	3,116,422
負債純資産合計	8,907,966	9,016,360

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	5,659,724	5,510,785
売上原価	1 639,402	1 611,383
売上総利益	5,020,322	4,899,401
販売費及び一般管理費	2 4,336,368	2 4,272,422
営業利益	683,953	626,978
営業外収益		
受取利息	101	93
過年度経費戻入額	3 55,456	-
還付消費税等	-	28,966
その他	13,394	9,011
営業外収益合計	68,952	38,072
営業外費用		
支払利息	35,002	32,619
支払手数料	20,908	43,521
固定資産除却損	10,411	15,113
その他	13,018	4,862
営業外費用合計	79,341	96,117
経常利益	673,565	568,934
特別利益		
固定資産売却益	4 2,449	-
新株予約権戻入益	7,685	-
特別利益合計	10,134	-
特別損失		
減損損失	5 4,356	-
訴訟関連損失	-	6 25,000
特別損失合計	4,356	25,000
税金等調整前当期純利益	679,342	543,934
法人税、住民税及び事業税	277,659	193,337
法人税等調整額	8,539	9,241
法人税等合計	269,119	184,095
当期純利益	410,223	359,838
非支配株主に帰属する当期純損失()	4,569	-
親会社株主に帰属する当期純利益	414,792	359,838

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	410,223	359,838
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,430	814
その他の包括利益合計	9,430	814
包括利益	419,653	359,024
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	421,912	359,024
非支配株主に係る包括利益	2,259	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	459,634	336,487	1,805,787	-	2,601,909
当期変動額					
新株の発行	18,564	42,276			60,840
剰余金の配当			99,550		99,550
親会社株主に帰属する当期純利益			414,792		414,792
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	18,564	42,276	315,242	-	376,082
当期末残高	478,198	378,764	2,121,029	-	2,977,992

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,660	9,660	9,361	2,113	2,603,724
当期変動額					
新株の発行					60,840
剰余金の配当					99,550
親会社株主に帰属する当期純利益					414,792
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,120	7,120	9,361	759	3,000
当期変動額合計	7,120	7,120	9,361	759	373,082
当期末残高	2,539	2,539	-	1,354	2,976,806

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	478,198	378,764	2,121,029	-	2,977,992
当期変動額					
剰余金の配当			108,916		108,916
親会社株主に帰属する当期純利益			359,838		359,838
自己株式の取得				109,182	109,182
株式交換による変動		86,552		86,552	-
連結除外に伴う剰余金増加額			43		43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	86,552	250,966	22,629	141,784
当期末残高	478,198	292,211	2,371,996	22,629	3,119,776

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,539	2,539	-	1,354	2,976,806
当期変動額					
剰余金の配当					108,916
親会社株主に帰属する当期純利益					359,838
自己株式の取得					109,182
株式交換による変動					-
連結除外に伴う剰余金増加額					43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	814	814	-	1,354	2,168
当期変動額合計	814	814	-	1,354	139,615
当期末残高	3,354	3,354	-	-	3,116,422

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	679,342	543,934
減価償却費	82,924	72,168
減損損失	4,356	-
固定資産除却損	10,411	15,113
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,992	11,264
訴訟関連損失	-	25,000
受取利息	101	93
支払利息	35,002	32,619
過年度経費戻入額	55,456	-
還付消費税等	-	28,966
営業未収入金の増減額(は増加)	61,305	3,260
割賦売掛金の増減額(は増加)	886,926	226,844
たな卸資産の増減額(は増加)	14,392	10,131
営業未払金の増減額(は減少)	8,397	11,911
前受金の増減額(は減少)	75,160	71,106
営業預り金の増減額(は減少)	7,863	6,021
割賦利益繰延の増減額(は減少)	22,535	9,936
その他	54,207	22,386
小計	172,046	517,593
利息の受取額	84	93
利息の支払額	32,897	31,345
過年度経費の受取額	53,258	2,197
訴訟和解金の支払額	-	25,000
消費税等の還付額	-	28,966
法人税等の支払額	140,044	306,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,644	185,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	249,941
有形固定資産の取得による支出	20,398	58,135
有形固定資産の売却による収入	8,436	97
無形固定資産の取得による支出	6,879	5,586
敷金及び保証金の回収による収入	7,046	57,765
その他	6,970	4,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,765	239,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	345,000	500,000
長期借入れによる収入	2,300,000	3,220,000
長期借入金の返済による支出	1,886,113	2,662,293
株式の発行による収入	35,452	-
非支配株主からの払込みによる収入	23,712	-
配当金の支払額	99,550	108,916
自己株式の取得による支出	-	109,182
その他	20,417	20,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	698,083	180,824
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,957	1,202
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	384,715	243,385
現金及び現金同等物の期首残高	1,511,445	1,896,161
現金及び現金同等物の期末残高	1,896,161	2,139,547

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

ニチクレ株式会社

株式会社はかた匠工芸

日本和装ダイレクト株式会社

株式会社メインステージ

日本和装沖繩株式会社

Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社

NIHONWASOU(VIETNAM)CO.,LTD

NIHONWASOU TRADING CO.,LTD

NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.

連結範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社オフィス岩本の株式を一部売却したため、連結範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

個別法による原価法を採用しております。

製品及び仕掛品

移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～24年

その他 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づく手数料売上高は、当社の受託業務が完了した日に計上しております。

割賦販売斡旋に基づく収益は、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦利益繰延として、繰延処理しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

従業員の退職金制度について

当社及び国内連結子会社の従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

また、在外連結子会社については、従業員の退職金制度を設けておりません。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」9,956千円は、「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた76千円は、「敷金及び保証金の回収による収入」7,046千円、「その他」6,970千円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」30,015千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」44,952千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
商品及び製品	122,157千円	128,587千円
仕掛品	13,918	16,726
原材料及び貯蔵品	13,371	14,263
計	149,446	159,577

2. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割賦売掛金	1,273,977千円	1,575,621千円
土地	63,762	63,762

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	787,078千円	814,188千円
長期借入金	394,536	602,768

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
	454,585千円	464,718千円

4. 連結子会社(ニチクレ株式会社・株式会社はかた匠工芸)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,430,000千円	1,430,000千円
借入実行残高	1,180,000	680,000
差引額	250,000	750,000

5. 財務制限条項

前連結会計年度(2018年12月31日)

当社グループの一部の借入金2,033,336千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

当社グループの一部の借入金2,333,345千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1,999千円	1,151千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	875,931千円	837,560千円
支払手数料	327,063	334,049
給与手当	787,782	824,034
地代家賃	581,756	560,514

3. 過年度経費戻入額

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

過年度経費戻入額は、特別調査委員会の調査報告書に基づき、取締役会で追認しなかった関連当事者取引については当該関連当事者へ返還申請を行い、返金又は返金の意向を受けた金額であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工具器具備品	13千円	- 千円
その他(車両運搬具)	2,435	-
計	2,449	-

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

場所	用途	種類
島根県松江市	店舗設備	建物

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準とした資産のグルーピングを行い、事業の用に供していない資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社(日本和装ホールディングス株式会社)の事業所である松江局に係る店舗設備については、継続的な黒字化が不確実なため、当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,356千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該設備の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なため零評価としております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

6. 訴訟関連損失

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社等を被告として提訴されていた損害賠償請求訴訟については、原告と和解が成立いたしました。これに伴い、訴訟関連損失として25,000千円を特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,430千円	814千円
その他の包括利益合計	9,430	814

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	9,002,000	132,000	-	9,134,000
合計	9,002,000	132,000	-	9,134,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数が132,000株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月13日 取締役会	普通株式	63,014	7	2017年12月31日	2018年3月13日
2018年7月31日 取締役会	普通株式	36,536	4	2018年6月30日	2018年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	73,072	利益剰余金	8	2018年12月31日	2019年3月12日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,134,000	-	-	9,134,000
合計	9,134,000	-	-	9,134,000
自己株式				
普通株式（注）1・2	-	330,000	261,600	68,400
合計	-	330,000	261,600	68,400

（注）1. 自己株式の増加330,000株は、自己株式の取得による増加であります。

2. 自己株式の減少261,600株は、企業結合における株式交換による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	73,072	8	2018年12月31日	2019年3月12日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	35,844	4	2019年6月30日	2019年9月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	81,590	利益剰余金	9	2019年12月31日	2020年3月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	2,396,203千円	2,389,648千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	500,042	250,101
現金及び現金同等物	1,896,161	2,139,547

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、短期的な運転資金については主に銀行借入等により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。短期借入金及び長期借入金は、流動性リスクに晒されております。また、一部の借入金については、財務制限条項が付されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権のうち営業未収入金については、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収が遅延した場合には、督促など早期回収のための取り組みが行われております。割賦売掛金については、信用情報機関への照会により回収可能性を検討したうえで与信を行っております。また、敷金及び保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、入居後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループにおける資金管理は当社が集中的に行っており、それらの情報を基に資金繰り管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価のうち、市場価格がないものについては、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)現金及び預金	2,396,203	2,396,203	-
(2)営業未収入金	228,710		
貸倒引当金	10,249		
営業未収入金（純額）	218,461	218,461	-
(3)割賦売掛金	5,009,444		
貸倒引当金	59,428		
割賦売掛金（純額）	4,950,016	4,808,099	141,916
(4)未収入金	320,006	320,006	-
(5)敷金及び保証金	263,726	266,217	2,490
資産計	8,148,414	8,008,988	139,426
(1)短期借入金 1	1,180,000	1,180,000	-
(2)未払金	134,988	134,988	-
(3)未払法人税等	230,947	230,947	-
(4)前受金	283,461	283,461	-
(5)長期借入金 2	3,659,154	3,656,521	2,632
負債計	5,488,551	5,485,919	2,632

1. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めておりません。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)現金及び預金	2,389,648	2,389,648	-
(2)営業未収入金	230,675	230,675	-
(3)割賦売掛金	5,236,289		
貸倒引当金	54,939		
割賦売掛金(純額)	5,181,349	5,061,514	119,835
(4)未収入金	340,199		
貸倒引当金	3,473		
未収入金(純額)	336,725	336,725	-
(5)敷金及び保証金	198,185	200,370	2,185
資産計	8,336,583	8,218,934	117,649
(1)短期借入金 1	680,000	680,000	-
(2)未払金	82,179	82,179	-
(3)未払法人税等	113,161	113,161	-
(4)前受金	354,568	354,568	-
(5)長期借入金 2	4,216,861	4,216,094	766
負債計	5,446,770	5,446,003	766

1. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めておりません。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)割賦売掛金

期末現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積キャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(5)敷金及び保証金

期末現在の残高について、返還期日までのキャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。

負 債

(1)短期借入金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した金額を時価としております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,396,203	-	-	-
営業未収入金	228,710	-	-	-
割賦売掛金	2,211,292	2,667,725	130,426	-
敷金及び保証金	200,140	63,585	-	-
合計	5,036,345	2,731,310	130,426	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,389,648	-	-	-
営業未収入金	230,675	-	-	-
割賦売掛金	2,275,536	2,835,314	125,438	-
敷金及び保証金	47,983	150,201	-	-
合計	4,943,843	2,985,516	125,438	-

3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,180,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,955,966	1,233,371	438,970	21,758	4,008	5,080
合計	3,135,966	1,233,371	438,970	21,758	4,008	5,080

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	680,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,238,745	1,405,514	565,590	5,092	1,920	-
合計	2,918,745	1,405,514	565,590	5,092	1,920	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループのうち、当社及び国内連結子会社2社に係る従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済金制度に加入しております。また、在外連結子会社は、従業員の退職金制度を設けておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付費用(千円)	6,185	6,100
費用認識した拠出額(千円)	6,185	6,100

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
新株予約権戻入益	7,685	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

6. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	110,559千円	107,879千円
未払事業税	13,554	8,226
連結会社間内部利益消去	14,904	17,949
資産除去債務	49,162	52,493
減損損失	5,366	4,251
減価償却超過額	13,878	9,794
その他	27,742	41,502
繰延税金資産小計	235,165	242,094
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		107,879
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		79,991
評価性引当額小計	190,214	187,870
繰延税金資産合計	44,952	54,224

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()		1,930	413	36,641	6,648	62,245	107,879
評価性引当額		1,930	413	36,641	6,648	62,245	107,879
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減額	5.2	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.4
留保金課税	1.4	
住民税均等割	1.1	1.3
海外税率差異	0.2	0.0
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	33.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2019年7月24日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社はかた匠工芸（以下、「はかた匠工芸」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、2019年10月1日付で株式交換を実施いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 はかた匠工芸

事業の内容 着物の製造販売、和装文化に関する情報サービスの提供

企業結合日

2019年10月1日

企業結合の法的形式

当社を完全親会社、はかた匠工芸を完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当社を完全親会社、はかた匠工芸を完全子会社とする株式交換を実施することで、当社グループの競争力強化、柔軟な資金マネジメントを図ることを目的とします。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 普通株式 104,640千円

取得原価 104,640千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	はかた匠工芸 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1.60

株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換に係る割当比率の算定について、当社の株式価値については、当社が株式会社東京証券取引所市場第二部に上場する上場会社であり、市場株価が存在することを勘案し、市場株価方式により算定し、はかた匠工芸の株式価値については、公正性及び妥当性を確保するために、当社及びはかた匠工芸から独立した利害関係のない第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティングに依頼しました。かかる算定結果を参考に、当社及びはかた匠工芸の双方で慎重に協議及び検討を重ねた結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

交付した株式数

261,600株

なお、本株式交換により交付した当社株式は、全て当社の保有する自己株式を充当いたしました。

(5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

86,552千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)及び当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、不動産賃貸契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
となみ織物株式会社	795,866	
株式会社長嶋成織物	714,984	

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
となみ織物株式会社	864,892	
株式会社長嶋成織物	615,382	

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	吉田 重久	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 53.49 間接 0.06	-	立替経費の返金	54,959	-	-

（注）取引金額には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	325円76銭	343円76銭
1株当たり当期純利益	45円55銭	39円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	414,792	359,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	414,792	359,838
期中平均株式数(株)	9,106,615	9,024,123

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,180,000	680,000	1.08	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,955,966	2,238,745	1.02	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,432	7,077	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,703,187	1,978,116	0.97	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,600	1,522	-	2021年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,868,187	4,905,461	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,405,514	565,590	5,092	1,920
リース債務	400	400	400	320

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,123,293	2,647,159	3,997,538	5,510,785
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	7,017	264,366	396,515	543,934
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	17,544	174,612	271,347	359,838
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.92	19.22	30.11	39.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.92	21.23	10.91	9.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,204,205	2,173,490
営業未収入金	1,228,995	1,213,550
前払費用	161,446	147,055
関係会社短期貸付金	977	103,641
未収入金	1,45,573	1,24,746
その他	5,258	5,567
貸倒引当金	10,249	5,473
流動資産合計	2,636,207	2,662,578
固定資産		
有形固定資産		
建物	194,616	141,483
工具、器具及び備品	11,778	8,914
有形固定資産合計	206,395	150,397
無形固定資産		
ソフトウェア	42,330	19,185
その他	642	671
無形固定資産合計	42,973	19,856
投資その他の資産		
投資有価証券	-	450
関係会社株式	128,752	245,400
関係会社長期貸付金	159,181	142,566
敷金及び保証金	259,694	195,614
繰延税金資産	27,825	34,566
その他	3,307	245
貸倒引当金	73,996	73,996
投資その他の資産合計	504,765	544,848
固定資産合計	754,133	715,102
資産合計	3,390,341	3,377,681

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 16,130	1 15,394
リース債務	20,032	6,677
未払金	1 126,836	1 73,376
未払費用	79,720	106,415
未払法人税等	211,929	96,559
未払消費税等	41,313	32,085
前受金	1 213,149	1 245,130
営業預り金	1 33,386	1 27,916
その他	1 30,477	1 19,255
流動負債合計	772,975	622,810
固定負債		
リース債務	6,677	-
関係会社事業損失引当金	40,000	40,000
その他	7,000	6,000
固定負債合計	53,677	46,000
負債合計	826,652	668,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,198	478,198
資本剰余金		
資本準備金	354,973	354,973
その他資本剰余金	-	18,087
資本剰余金合計	354,973	373,060
利益剰余金		
利益準備金	3,114	3,114
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,727,402	1,877,127
利益剰余金合計	1,730,516	1,880,241
自己株式	-	22,629
株主資本合計	2,563,688	2,708,871
純資産合計	2,563,688	2,708,871
負債純資産合計	3,390,341	3,377,681

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 4,883,763	1 4,840,834
売上原価	1 344,351	1 329,344
売上総利益	4,539,412	4,511,489
販売費及び一般管理費	1, 2 4,038,333	1, 2 4,073,259
営業利益	501,078	438,229
営業外収益		
受取利息	92	1 490
経営指導料	1 7,453	-
受取保険金	1,680	847
過年度経費戻入額	3 55,456	-
償却債権取立益	-	1,563
その他	1 7,630	1 4,421
営業外収益合計	72,314	7,322
営業外費用		
支払利息	4	-
支払手数料	-	1,141
為替差損	1,974	1,820
固定資産除却損	10,411	15,113
その他	524	581
営業外費用合計	12,914	18,657
経常利益	560,478	426,895
特別利益		
固定資産売却益	2,435	-
新株予約権戻入益	1,447	-
特別利益合計	3,883	-
特別損失		
減損損失	4 4,356	-
訴訟関連損失	-	5 25,000
特別損失合計	4,356	25,000
税引前当期純利益	560,005	401,895
法人税、住民税及び事業税	220,558	149,995
法人税等調整額	8,189	6,740
法人税等合計	212,368	143,254
当期純利益	347,636	258,641

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	459,634	336,409	-	336,409	3,114	1,479,315	1,482,430	-	2,278,473	3,124	2,281,597
当期変動額											
新株の発行	18,564	18,564		18,564					37,128		37,128
剰余金の配当						99,550	99,550		99,550		99,550
当期純利益						347,636	347,636		347,636		347,636
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										3,124	3,124
当期変動額合計	18,564	18,564	-	18,564	-	248,086	248,086	-	285,214	3,124	282,090
当期末残高	478,198	354,973	-	354,973	3,114	1,727,402	1,730,516	-	2,563,688	-	2,563,688

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	478,198	354,973	-	354,973	3,114	1,727,402	1,730,516	-	2,563,688	-	2,563,688
当期変動額											
剰余金の配当						108,916	108,916		108,916		108,916
当期純利益						258,641	258,641		258,641		258,641
自己株式の取得								109,182	109,182		109,182
株式交換による変動			18,087	18,087				86,552	104,640		104,640
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)											-
当期変動額合計	-	-	18,087	18,087	-	149,725	149,725	22,629	145,183	-	145,183
当期末残高	478,198	354,973	18,087	373,060	3,114	1,877,127	1,880,241	22,629	2,708,871	-	2,708,871

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

投資有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～24年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づく手数料売上高は、当社の受託業務が完了した日に計上しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

従業員の退職金制度について

従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,311千円は、「受取保険金」1,680千円、「その他」7,630千円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」13,421千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」27,825千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	65,356千円	29,561千円
短期金銭債務	56,807	62,056

2. 債務保証

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
ニチクレ株式会社	1,793,336千円	ニチクレ株式会社 2,461,348千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	763,156千円	766,501千円
仕入高	147,800	149,959
販売費及び一般管理費	252,953	172,702
営業取引以外の取引による取引高	7,476	674

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.8%、当事業年度74.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.2%、当事業年度25.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	868,254千円	830,866千円
支払手数料	200,193	233,385
給与手当	716,285	740,126
地代家賃	568,100	540,631
減価償却費	77,044	65,481

3. 過年度経費戻入額

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

過年度経費戻入額は、特別調査委員会の調査報告書に基づき、取締役会で追認しなかった関連当事者取引については当該関連当事者へ返還申請を行い、返金又は返金の意向を受けた金額であります。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

4．減損損失

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

場所	用途	種類
島根県松江市	店舗設備	建物

当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準とした資産のグルーピングを行い、事業の用に供していない資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社（日本和装ホールディングス株式会社）の事業所である松江局に係る店舗設備については、継続的な黒字化が不確実なため、当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,356千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該設備の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なため零評価としております。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

5．訴訟関連損失

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社等を被告として提訴されていた損害賠償請求訴訟については、原告と和解が成立いたしました。これに伴い、訴訟関連損失として25,000千円を特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額245,400千円、前事業年度の貸借対照表計上額128,752千円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価の差額については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,008千円	7,014千円
貸倒引当金	3,138	1,675
資産除去債務	49,162	52,315
関係会社株式評価損	47,541	47,172
関係会社事業損失引当金	34,906	34,905
減価償却超過額	13,878	9,787
その他	11,583	31,816
繰延税金資産小計	172,216	184,688
評価性引当額	144,390	150,121
繰延税金資産合計	27,825	34,566

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減額	3.1	2.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.9
留保金課税	1.7	-
住民税均等割	1.1	1.5
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	35.6

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	194,616	10,541	30,028	33,646	141,483	340,560 (4,356)
	車両運搬具	0	-	-	-	0	21,389
	工具、器具及び 備品	11,778	2,761	1,494	4,130	8,914	63,856
	計	206,395	13,302	31,522	37,776	150,397	425,805 (4,356)
無形固定資産	ソフトウェア	42,330	4,559	-	27,704	19,185	-
	その他	642	339	310	-	671	-
	計	42,973	4,898	310	27,704	19,856	-

(注) 減価償却累計額の内書は減損損失累計額を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	10,249	-	4,776	5,473
貸倒引当金(固定)	73,996	-	-	73,996
関係会社事業損失引当金	40,000	-	-	40,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																				
定時株主総会	3月中																				
基準日	12月31日																				
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																				
取次所																					
買取・買増手数料	無料																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.wasou.com																				
株主に対する特典	<p>毎年12月末日現在の株主名簿に記録され、500株以上保有されている株主様に対し、以下のとおり、保有株式数に応じて株主優待ポイント（以下「ポイント」）を進呈いたします。ポイントは、当社が開設する交換専用Webサイトで、電化製品や食品をはじめとした、1,500点以上の商品の中から、ポイント数に応じて交換することができます。当社株式を継続保有される株主様は、翌年へのポイント繰越ができますので、最大2年分の積算ポイントによる商品交換もご利用いただけます。</p> <p>なお、これまで500株以上保有されている株主様へ進呈してまいりました「きものメンテナンス券（5,000円相当）」は、3,000ポイントで交換できる商品のひとつとしてご用意いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>進呈ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株～599株</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～699株</td> <td>4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>700株～799株</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株～899株</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>900株～999株</td> <td>7,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,999株</td> <td>20,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>3,000株～3,999株</td> <td>30,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>40,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	進呈ポイント数	500株～599株	3,000ポイント	600株～699株	4,000ポイント	700株～799株	5,000ポイント	800株～899株	6,000ポイント	900株～999株	7,000ポイント	1,000株～1,999株	10,000ポイント	2,000株～2,999株	20,000ポイント	3,000株～3,999株	30,000ポイント	4,000株以上	40,000ポイント
保有株式数	進呈ポイント数																				
500株～599株	3,000ポイント																				
600株～699株	4,000ポイント																				
700株～799株	5,000ポイント																				
800株～899株	6,000ポイント																				
900株～999株	7,000ポイント																				
1,000株～1,999株	10,000ポイント																				
2,000株～2,999株	20,000ポイント																				
3,000株～3,999株	30,000ポイント																				
4,000株以上	40,000ポイント																				

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

基準日（2018年12月31日）2019年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第1四半期（第34期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出

第2四半期（第34期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

第3四半期（第34期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年4月1日 至 2019年4月30日）2019年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只隈 洋一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪田 真	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本和装ホールディングス株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本和装ホールディングス株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只隈	洋一	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪田	真	印
--------------------	-------	----	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。